

奈良市道路パトロールカーリース仕様書

1 リース物件名

奈良市道路パトロールカー

2 品質・形状・寸法又は型式

	仕様項目	内容
1		新規登録車（いわゆる新車であること）
2	車両タイプ	軽自動車（ワンボックスのバンタイプ）、5ドア（リア左右ドアがスライド式）
3	ハンドル位置	右
4	排気量	660CCクラス（過給機付きエンジン）
5	燃料	無鉛レギュラーガソリン
6	乗車定員	4人
7	変速方式	自動無段変速機
8	駆動方式	全輪駆動（フルタイム4WDまたはパートタイム4WD）
9	荷室容量等	4名乗車時 500ℓ以上（VDA法による測定値） 2名乗車時 1,200ℓ以上（VDA法による測定値） 荷室寸法：荷室長 750mm以上（4名乗車時）、1,500mm以上（2名乗車時） 荷室幅 1,350mm以上、 荷室高 1,350mm以上 助手席と後席のクリアランス：270mm以上
10	低公害車指定	平成30年基準排出ガス基準50%低減レベルかつ平成27年度燃費基準達成レベル+10%以上達成を満たす車両であること。
11	電気系	ダイナモ、バッテリー等の電気系は、車両装備・付属品及び別記特別仕様に掲げる電気装備品の全稼働状況（適正使用）においても支障をきたすことのないものであること
12	最低地上高	150mm以上
13	車体色	別記特別仕様による全塗装等に支障のない色を選択すること
14	先進安全装備（表記以上の装備）	衝突安全ボディ サポカーS〈ワイド〉以上 衝突被害軽減ブレーキ：対車両・対歩行者 安全運転支援機能：誤発信抑制機能、車線逸脱抑制制御機能、オートライトコントロール
15	月間走行予定距離	約1,000km

3 その他の仕様

（装備・付属品）

	装備・付属品	数量
①	LEDヘッドランプ	一式
②	LEDフロントフォグランプ（白色または黄色）	一式
③	電動格納式ドアミラー	一式
④	カーエアコン	一式
⑤	パワーステアリング	一式
⑥	パワーウィンドウ	一式
⑦	集中ドアロック	一式
⑧	ABS	一式

⑨	SRSデュアルエアバック	一式
⑩	ディスプレイオーディオ（AM・FMラジオ、CDプレーヤー） ※配線については裏取り配線とし、フロントパネル等の内側に配線を固定する等、配線が見えないよう施工すること。	一式
⑪	オーディオ取付キット	一式
⑫	時計（納車予定車に機能として装備されているもの）	一式
⑬	外気温計（納車予定車に機能として装備されているもの）	一式
⑭	フロアマット（全席分）（樹脂またはラバー製）（納車予定メーカー純正品）	一式
⑮	ラゲッジトレイ（荷室マット）（防水タイプ、樹脂製）（納車予定メーカー純正品）	一式
⑯	ETC車載器（オーディオメーカー社製） ※配線については裏取り配線とし、ダッシュボード等の内側に配線を固定する等、配線が見えないよう施工すること。	一式
⑰	ドライブレコーダー（記録解像度：FULL HD、記録媒体：microSDXCカード Class6以上(32GB以上)） ※配線については裏取り配線とし、ピラー等の内側に配線を固定する等、配線が見えないよう施工すること。	一式
⑱	スタッドレスタイヤ（アルミホイール付き） ※夏タイヤと同サイズ	一式

（特別仕様）

特別仕様	
①	指定色全塗装（道路パトロールカー仕様） （塗装要領は、「国土交通省建設機械塗装基準」の国土交通省道路維持作業車に準ずる。前後バンパー部の赤白ストライプ塗装を含む。） ※詳細は土木管理課と協議のこと
②	文字表示 （表示要領は、「国土交通省建設機械塗装基準」の国土交通省道路維持作業車に準ずる。「奈良市道路パトロールカー」（車体側面両側、車体右側面の文字は前方より書く） 黒色、丸ゴシック体）
③	LED 散光式警光灯 全幅：1,100mm 程度のもの 内側：赤色灯、外側：黄色灯、サイレンスピーカ内蔵 ※名古屋電機工業株式会社製「XB12-B1A50」相当 ※取付については、土木管理課と協議のこと
④	散光式警光灯コントローラー ※名古屋電機工業株式会社製「XB-C」相当 ※取付については、土木管理課と協議のこと
⑤	LED 補助警告灯 前面及び後面に取り付ける補助警告灯については、道路車両用サイレンアンプのサイレンボタンに連動して点滅するよう配線し、リアゲート底面に取り付ける補助警告灯については、別途スイッチを介して点滅するよう配線すること ・車体前面のフロントグリル内に2カ所設置 ※株式会社パトライト製「LPT-2M1-R」相当 ・車体後面のリアゲート上方（ハイマウントストップランプの左右）に2カ所設置 ※株式会社パトライト製「LPT-2M1-Y」相当 ・車体後面のリアゲート内側底面に2カ所設置 ※株式会社パトライト製「LPT-1M1-Y」相当 ※配線については裏取り配線とし、ピラー等の内側に配線を固定する等、配線が見えないよう施工すること。 ※取付については、土木管理課と協議のこと
⑥	道路車両用サイレンアンプ 赤灯・黄灯灯体制御付き ※株式会社パトライト製「SAP-520PBV-WK」相当 街頭啓発等を行う可能性があるため、オーディオの音源がLED散光式警光灯内蔵のスピーカーから音源出力されるよう配線すること 設置位置については、土木管理課と協議のこと（サイレンアンプ本体が露出しないよう設置する等考慮すること）
⑦	マイク サイレンボタン、交差点ボタン、音声ボタン付き ※株式会社パトライト製「SDM-11」相当

#### 4 リース料に含まれる費用及びサービス項目

費用 ①車両代金（装備・付属品及び特別仕様分含む）

- ②当初登録諸費用（車庫証明、納車費用、緊急自動車申請諸費用含む）
  - ③リサイクル料金
  - ④自動車取得税
  - ⑤自動車税（期間中全額）
  - ⑥自動車重量税（期間中全額）
  - ⑦自動車損害賠償責任保険料（期間中全額）
  - ⑧自動車保険料[任意保険]（期間中全額）
    - 対人賠償：無制限 対物賠償：無制限
    - 人身傷害：2,000万円 車両保険：時価額（免責5万円）
  - ⑨サービス項目の実施に係る費用
- サービス項目
- ①法定点検（全期間中）保安消耗部品等の交換を含む
  - ②継続車検（全期間中）保安消耗部品等の交換を含む
  - ③エンジンオイル交換及び補充（オイルエレメント含む）
  - ④タイヤ交換（夏タイヤ・スタッドレスタイヤ（ホイール付き））期間中必要本数
  - ⑤エアコン・クーラーの修理（ガス補充含む）
  - ⑥故障修理（ロードサービス等を含む）
  - ⑦代車（契約車と同程度の車両で車検及び点検時、故障修理等整備に24時間以上要するとき）
  - ⑧事故処理（保険会社とともに協力）
  - ⑨事故・車両故障及び緊急のトラブルの際の24時間、365日対応
  - ⑩上記の①から⑥のサービスに関する当市への連絡、車両引取り、納車業務

## 5 納入場所

奈良市役所駐車場（奈良市二条大路南一丁目1番1号）

## 6 リース期間

2026年（令和8年）3月1日から2033年（令和15年）2月28日までの84ヶ月とする。  
（車両登録日は2026年（令和8年）2月1日以降）

## 7 メンテナンス対応について

- ①納車後、使用中に発生したトラブルやアフターケアについて、即座に対応できる体制を有し、的確に対応できる技術者を配置していること。また、法定点検、継続車検等メンテナンスについては、原則車両販売店（ディーラー）で実施すること。
- ②納車後、最低1年間は製造元に起因する故障は無償で修理等を行うこと。
- ③タイヤの保管は、原則として担当整備業者で行うこと。
- ④スタッドレスタイヤの組替えは、発注者の指示に従い行うこと。
- ⑤スタッドレスタイヤの使用期間は新品から4年間を最長とする。また夏タイヤ、スタッドレスタイヤともに、安全走行に堪えない磨耗または劣化が認められる場合には交換を行うこと。
- ⑥法定点検、継続車検等メンテナンスの際には、車両の洗車及び車内清掃を実施すること。

## 6 リース物件納車及び引取り費用

納車及び引取り費用は、賃貸人の負担とする。

#### 7 動産総合保険

動産総合保険は不要。

#### 8 リース物件の固定資産税

固定資産税は非課税のためリース料に算入しないこと。

#### 9 リース期間満了後の措置

賃貸人が車両を引き取ることとする。引き取り後、奈良市仕様のままでの使用を行わないこと。

#### 10 リース車両全損時の扱い

当該契約を解除する場合については、賃貸人・賃借人双方で別途協議を行うものとする。

#### 11 租税公課・リース料率変更時の取り扱い

リース期間中に租税公課、リース料率に変更が生じた場合でもリース料金については一切変更を行わない。

#### 12 契約方法

長期継続契約によるリース契約とする。

#### 13 支払方法

3月分ごとの後払いとする。

#### 14 入札金額

84ヶ月分のリース料率で算定し、支出の基礎額となる1ヶ月分の借上金額を入札金額（消費税及び地方消費税抜き）として記入すること。

なお、この金額は、物件取得価格相当額及び諸費用等（諸費用とは契約期間中に発生する①金利②手数料をいう。）とする。

#### 15 特記事項

① 納車期日は令和8年3月1日までとし、納車日時については別途協議とする。

② 納車期日に間に合わない場合は、代車（契約車と同程度の車両）を用意し対応すること。

③ 契約車両に当市所定の防災無線機器を設置するため、ボディルーフ等外装部分にアンテナ及び配線の貼り付け、ダッシュボード、センターコンソール、グローブボックス等に穴あけ加工する可能性がある。

④ 契約車は、道路交通法施行令第13条第9項の用途となるため、公安委員会への申請が必要となり、申請書欄には「道路管理用」と記載し、申請すること。

⑤ アルミスタッフ、ポール、スコップ、レミファルト等を運搬する場合がある。

⑥ 未舗装道路など悪路を走行する場合がある。

⑦ 月間約1,000kmと見込まれるが、これを超過した場合については、賃貸人・賃借人双方で別途協議するものとする。

16 その他

不明な点が生じた場合には、賃貸人・賃借人双方でこれを協議するものとする。

17 連絡先

奈良市建設部土木管理課 施設管理係 Tel0742-34-4893